

令和5年度 第1回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和5年4月17日開催

高野町農業委員会

令和5年度 第1回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和5年4月17日（木）

●開会時刻 午前10時00分開会

●開催場所 高野山テレワークセンター（旧管理棟）

●出席委員 1番 井阪 晴美 2番 木村 金男 3番 上田 静可
4番 柳 葵 5番 梶谷 廣美 6番 井手上 治己
7番 下名迫 勝實 10番 森脇 伸宜

以上8名出席

●出席推進委員

以上0名出席

●欠席委員

8番 西辻 政親 9番 泉平 和廣
眞野 弘和 山本 和英

以上4名欠席

●事務局員 事務局長 茶原 敏輝
事務局員 松本 斉・梶部 鐘繁・民農 里英

●関係者

●議事事項

協議第1号 令和5年度高野町農業委員会の開催日程について
報告第1号 職員の任命について
その他

●議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局（松本 斉）

おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、令和5年度第1回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、眞野さんが連絡付かないので欠席かわからないのですが今のところ本日、出席委員8名、欠席委員3名、欠席委員の内訳としまして、8番西辻委員、9番泉平委員、山本推進委員が欠席されております。

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立していますので、御報告いたします。

それでは、事務局長より挨拶をお願いいたします。

事務局長（茶原敏輝）

おはようございます。

今日は朝早くからお越しいただいているようで、富貴、筒香からお越しいただいてる委員さんは国道371号が通行止めということで野迫川回りでご足労をおかけして申し訳ありません。

眞野さんが欠席でも定数はいける。はい

それでは、慎重審議いただけましたら幸いです。よろしく願いいたします。

事務局（松本 斉）

ありがとうございます。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は、1番 井阪委員、2番 木村委員にお願いいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、よろしく願いいたします。

議長

おはようございます。

今日はちょっと涼しいように感じますが雨が降ったりしていますがだんだん気候も良くなって忙しくなっていくと思いますがよろしく願いいたします。

次第に沿って行いたいと思います。協議第1号 令和5年度高野町農業委員会の開催日程について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

それではすみません。座って説明をさせていただきます。

協議第1号 令和5年度高野町農業委員会の開催日程について 令和5年度の高野町農業委員会開催日程（案）について、別紙のとおり協議願いたい。

令和5年4月17日提出 高野町農業委員会 会長 柳 葵

ページに大まかな日程を書いております。この書き方ですが、県の常設審議委員会から、日程をいただいております。そこから逆算して、締切日と事務処理日等を設定しております。

おおむね大体、毎月15日前後に行う予定となっておりますが、いろいろな事情で、日程等を今年も変更しておりますので、あくまでも大まかな目安ということでございますので、御了承いただきますよう、お願いをいたします。

以上です。

議長

ありがとうございます。

事務局より説明ございました何かこれについてご意見等ございませんか。

日程はこんなふうに、だいたい中ごろなっていますけど。

事務局長（茶原敏輝）

8月はお盆のど真ん中になってますけど案件が無ければ開催は見送ります。

井手上委員

この日程ですけど、できるだけちょっと20日、21日避けていただけたらありがたいと思いますけど。

議長

意見がないようですんで。

協議第1号については同意したいと思います。

続きまして、報告第1号、職員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

はい。

報告第1号 職員の任免について

本会委員会事務局職員について、下記のとおり発令したので委員会に報告する。

令和5年4月17日提出 高野町農業委員会 会長 柳 葵
5ページをご覧ください。

1 茶原 敏輝 令和5年4月1日 高野町農業委員会事務局
員長を任命する。

2 松本 斉 令和5年4月1日 高野町農業委員会事務局
係長を任命する。

3 民野 里英 令和5年4月1日 高野町農業委員会事務局
員を任命する。

4 梶部 鐘繫 令和5年4月1日 高野町農業委員会事務局
員を任命する。

5 阪田 泰規 令和5年3月31日 高野町農業委員会事務局員を免ずる。

6 中村 任貴 令和3年3月31日 高野町農業委員会事務局員を免ずる。

令和5年4月1日付けの人事異動に伴う、農業委員会事務局の異動についての報告でございます。

5番の阪田泰規は観光振興課でいてるんですが本来農業委員会の事務局員は4名となっているのですが、私之不慣れなものでしたので5名で運営してきましたが令和5年度は4名で運営していきたいと思っております。以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明ございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

事務局（松本 齊）

6番の中村は富貴支所から役場に異動になりましたので代わりに梶部が富貴支所に異動になりましたのでよろしくお願い致します。

議長

他に何かご意見、ご質問ございませんか。

井手上委員

農業委員は町長の任命制になっているが、議員さんは人数も減っているが農業委員の人数は減らないのか。

事務局長（茶原敏輝）

令和5年度の予算編成時も町長、副町長、財政課長からも何の指摘も受けておりませんので令和5年度におきましても今の人数を維持していく方針です。

高野町内を分担して地区を持っていただいていることから人数を減らした時にカバーしていく地区が広がって負担をかけることとなります。

それと町としまして、町長は今ある農地を減らしたくない農地を活用していくことで元気をみなしていきたいと思っておりますので人数を減らしていくことは考えていない。

農振地域は農地を減らさないよう考えている。

地域おこし協力隊の導入によって富貴においてはトウキの技術や知識の伝承をしていきたいと考えております。

引き続きよろしくお願い致します。

上田委員

近所でも聞かれているのだが農地を維持することができなくなってきた。

農業委員会なり高野町としてはどういうふうを考えてくれるのか。

事務局長（茶原敏輝） 家族の中で農業を継承ができていなくて農地の維持さへ難しいとそういうことかと思えます。

花坂だけではなくてこないだからの太陽光の話も含めてこの点につきましては農業公社の中で作っていただける方とのマッチングをしっかりとやっていくことも必要かと思えますし農業を継承していただける方に入っていただいて農地を使っていたくように農業委員会を通じてしっかりとやっていく考え方である。

上田委員 それはきれいごとで実際よそから来た人で作ってくれる人がいてない。それをどないしてくれるんやと。

事務局長（茶原敏輝） そういった問題が今後増えてと思えます。

井阪委員 今の上田さんの話ですけども。近所の人でも自分ら自身も、もうぼちぼち限界を感じてくるようになりまして。誰かに作ってもらおうと言っても、その土地が空いたのを、ふけ田なところ誰が作りに来てくれるのとなつてね。やっぱり圃場整理というができていたら、畑にしても田んぼにしても作りやすいと思えますねんけどもね。今の状態では、無理やと思えますねん。今の状態では、無理やと思えますねん。それをどうするかというのが大きな問題やと思えますけどね。

あと、維持管理、草刈りしていったらええで言うけど、それかって限界はありますよな。今やったらできるけど、これから5年、10年が経ったら、どないなるか分からへんところを、農地で維持せえというのは、私は無理や思えますのねんけれどね。そやから、今は太陽光でないして買いに来られた人に、売らる気持ちも分かりますけどもね。

事務局長（茶原敏輝） 今お話が出てた圃場整備というのが、平成10年前後で、かなり全国的に進んだ状況があるんですけども。残念ながら、高野町はその当時は富貴もそうですし、花坂もその圃場整備に取りかかることができているという状況ですので。確かに、富貴は特にふけ田が多いという中で、なかなか、近年耕作を継続していくというのは、なかなか難しいということも言われていることも、私の理解です。中で、じゃあどうな具体的な方策で、いろいろやりたいなというところを手当していくっていうのが、少し皆さんも含めて考えてていかないと、答えが出ない

のかなというふうに思います。

町としては、先ほど言った、やはり当時の継承の中での、使っていない農地の利用っていうところで、まずはやっていくというのがあるけれど、それをどれだけ広げていくのか、それを逆に農地だけでは食べていけない可能性がありますので、プラスアルファなところで、何かこうやっていただく方向の中で、全てのものを利用、荒れた農地の解消につながるのかどうか、それをしっかりやっていきたい。

今一人、面接というのですか、受ける段階まで1人進んできております。また、よい人に入っていて、町としては、1年に2人、それを3年ぐらい継続して入れることで、当帰の栽培について、面的に支えたいなと思っています。で、その方向でしっかりやって、できる限り遊休農地の利用というところにはつなげていきたい。

ただ、じゃあ、細川どうよ、花坂どうよ、筒香がどうよとなってくると、まだまだ方法を持っておりませんので、そのあたりをしっかりと考えさせていかせていただかなあかんと。

富貴については、若い世代も入ってきていただいているのだけれども、なかなか農業をがっちりということでもないから。少し自分達が食べる分について作ったりという方向で来ているみたいですけども、生業として農業をしっかり面積を持ってやっていこうというところにはなっていないので。今後そういった部分も含めて、考えていく必要があるのかなと。獣害についてはね、毎年補助のほうを出させていただいているということで、必要ですけども、対応していただく方法もあるのですけども、実際、草刈りがどうの、水の管理がどうのと言われると、確かに大変な負担になっているのだろうなとは思っています。

事務局（松本 斉）

まず、農地を農地のまま維持していただきたいというのは本音であるのですけども、なかなかそれがやっぱり現状厳しくなってきているのは、重々承知しております。

まず事務局としては、中間管理機構への貸し出し等をまず行う。常識的な話で、中間管理機構も、農地をなかなか借りてくれないというのも現実です。毎年、意向調査をしていただいている、中には中間管理機構を利用したいとおっしゃる方があって、うちの方からも中間管理機構のほうへ農地の貸付の依頼をするのですが、なかなか借り手が付かないということで、受け付けてもらえないこともあるのが現実で、私どもも悩ましているところではあるのですが。

あからさまに何十年、耕作されてない土地に関しては、非農地

判断していきたいですね、そういう方向になってくるのかなという動きにはなるのですが。できる限りは何とか農地を維持いただきたいというのが、事務局から言える唯一の答えかなというところにはなるのですが。その都度、御相談等の対応をしながら、話が進んでいけたらなというふうには思っております。

議長

ほかにはないですか。何か、質問ございませんか。

はい、それでは今日はこれで会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまです。

*****午前10時40分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 1 番 _____

署名委員 2 番 _____